

議事日程 第9号

平成30年5月22日(火) 午前10時開議

- 17
- | | | |
|------|-----------|--|
| 第 1 | 市報第 1 号 | 市営住宅等使用料支払請求即決和解事件に係る和解及び市営住宅使用料支払請求調停事件に係る調停についての専決処分報告 |
| 第 2 | 市報第 2 号 | 自動車事故等についての損害賠償額の決定の専決処分報告 |
| 第 3 | 市報第 3 号 | 横浜市国民健康保険条例の一部改正についての専決処分報告 |
| 第 4 | 市報第 4 号 | 横浜市介護保険条例等の一部改正についての専決処分報告 |
| 第 5 | 市報第 5 号 | 横浜市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備、運営等の基準等に関する条例等の一部改正についての専決処分報告 |
| 第 6 | 市第 1 号議案 | 横浜市市税条例等の一部改正 |
| 第 7 | 市第 2 号議案 | 地方税法第314条の7第1項第4号に掲げる寄附金を受け入れる特定非営利活動法人等を定める条例の一部改正 |
| 第 8 | 市第 3 号議案 | 区の設置並びに区の事務所の位置、名称及び所管区域を定める条例の一部改正 |
| 第 9 | 市第 4 号議案 | 横浜市放課後児童健全育成事業の設備及び運営の基準に関する条例の一部改正 |
| 第 10 | 市第 5 号議案 | 旅館業法施行条例の一部改正 |
| 第 11 | 市第 6 号議案 | 横浜市地区計画の区域内における建築物等の制限に関する条例の一部改正 |
| 第 12 | 市第 7 号議案 | 横浜市立学校条例の一部改正 |
| 第 13 | 市第 8 号議案 | 緑区における住居表示の実施区域及び方法 |
| 第 14 | 市第 9 号議案 | 緑区における町区域の設定及び変更並びにこれらに係る字区域の廃止 |
| 第 15 | 市第 10 号議案 | 矢向第125号線等市道路線の認定及び廃止 |
| 第 16 | 市第 11 号議案 | 横浜市上郷・森の家の指定管理者の指定 |
| 第 17 | 市第 12 号議案 | 上郷・森の家改修運営事業契約の締結 |
| 第 18 | 議第 1 号議案 | 横浜市国際平和の推進に関する条例の制定 |

議 案 関 連 質 疑 (5月22日)

1 遊 佐 議 員 (自民党)

市第 1 号議案 横浜市市税条例等の一部改正

- ・固定資産税の特例措置が設けられた背景
- ・中小企業の設備投資の現状
- ・固定資産税の課税割合をゼロとする狙い
- ・設備投資による生産性向上に向けた決意

市第 6 号議案 横浜市地区計画の区域内における建築物等の制限に関する条例の一部改正

- ・泉ゆめが丘地区の事業進捗により期待される効果

市第 7 号議案 横浜市立学校条例の一部改正

- ・小学校新設の基準
- ・小学校を新設することになった経緯
- ・学校名の案を「箕輪小学校」とした理由

〔市第 8 号議案 緑区における住居表示の実施区域及び方法〕

〔市第 9 号議案 緑区における町区域の設定及び変更並びにこれらに係る字区域の廃止〕

の2件

- ・住居表示実施区域の選定方法
- ・緑区中山町での住居表示の今後の進め方
- ・住居表示を実施するまでの課題と進め方

〔市第 11 号議案 横浜市上郷・森の家の指定管理者の指定〕

〔市第 12 号議案 上郷・森の家改修運営事業契約の締結〕

の2件

- ・事業手法をPFIとした理由
- ・市内企業の参画を促すためにどのような募集を行ったのか
- ・事業予定者からどのような提案がありどのような点が評価されたのか
- ・今後の事業スケジュール

2 藤 崎 議 員 (民権フ)

市報第 2 号 自動車事故等についての損害賠償額の決定の専決処分報告

- ・最近の自動車事故の推移
- ・この1年半の間の自動車事故をなくすための取り組み内容
- ・今後の自動車事故防止策の進め方

市報第 3 号 横浜市国民健康保険条例の一部改正についての専決処分報告

- ・病床転換助成事業を実施することになった経緯と本市の役割
- ・病床転換助成事業の事業期間延長が国民健康保険料に与える影響

市報第 5 号 横浜市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備、運営等の基準等に関する条例等の一部改正についての専決処分報告

- ・事業者の指定の申請者の範囲の拡大に至った理由
- ・今回の改正を機とした事業所の整備に関する取り組み

市第 1 号議案 横浜市市税条例等の一部改正

- ・導入促進基本計画策定に当たっての本市の考え方
- ・固定資産税の特例措置による減税以外の中小企業への支援策

市第 4 号議案 横浜市放課後児童健全育成事業の設備及び運営の基準に関する条例の一部改正

- ・条例改正の目的
- ・支援員を配置できない時間帯があったことに対する市長の見解と本市の取り組み
- ・今回の要件緩和を本市の事業所の適正な運営や児童の育成につなげていくための具体的な取り組み

市第 5 号議案 旅館業法施行条例の一部改正

- ・玄関帳場の代替設備が認められることとなった理由
- ・玄関帳場の代替設備とはどのようなものか
- ・今後宿泊施設のバリアフリー化についてどのように対応するか
- ・性的指向・性自認を理由とした宿泊拒否についてどのように対応していくのか

市第 6 号議案 横浜市地区計画の区域内における建築物等の制限に関する条例の一部改正

- ・郊外住宅地における生活利便施設の誘導の進め方
- ・泉ゆめが丘地区におけるまちづくりの考え方
- ・郊外住宅地の土地利用を今後どのように誘導していくのか

〔市第 11 号議案 横浜市上郷・森の家の指定管理者の指定

〔市第 12 号議案 上郷・森の家改修運営事業契約の締結

の 2 件

- ・事業期間をリニューアルオープン予定の平成31年9月から15年7カ月とした理由
- ・今回のPFI事業の導入による経費面での本市のメリット
- ・今回実施する改修工事の内容
- ・市はPFI事業者による施設の運営をどのようにモニタリングしていくか

3 斎藤(伸)議員(公明党)

市報第 5 号 横浜市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備、運営等の基準等に関する条例等の一部改正についての専決処分報告

- ・ホームヘルパーの資格要件を介護職員初任者研修修了者に限定する理由
- ・定期巡回型サービス事業者のホームヘルパーの確保方法

市第 1 号議案 横浜市市税条例等の一部改正

- ・今回の固定資産税に関する特例措置の特徴
- ・本制度を広く中小企業等に周知していくための取り組み
- ・今回の特例措置を契機とした中小企業支援の進め方

市第 4 号議案 横浜市放課後児童健全育成事業の設備及び運営の基準に関する条例の一部改正

- ・放課後児童健全育成事業の人材確保に対する課題認識
- ・人材確保に向けた今後の取り組み

市第 5 号議案 旅館業法施行条例の一部改正

- ・今回の条例改正の基本的な考え方
- ・法整備が行われた目的
- ・無許可や無届で宿泊事業を行っている施設への今後の対応

〔市第 11 号議案 横浜市上郷・森の家の指定管理者の指定

市第 12 号議案 上郷・森の家改修運営事業契約の締結

の 2 件

- ・上郷・森の家の現状の課題
- ・ソフト面でのサービスについて事業予定者から提案された内容
- ・「リニューアルを通して市民や地域により一層愛される施設となることが重要である」との考え方についての市長の見解

4 北 谷 議 員 (共産党)

市第 4 号議案 横浜市放課後児童健全育成事業の設備及び運営の基準に関する条例の一部改正

- ・「放課後児童クラブの質の保障と支援員の地位向上のために支援員の経験年数の中身を規定すべき」との考え方に対する見解
- ・「放課後児童クラブ事業の一般財源を事業見直しによって削減したのは支援員の確保・育成支援という重要課題を解決する意思がない」との考え方に対する見解
- ・「支援員を確保・定着させるには抜本的な改善が必要である。基本給補助の増額と勤続給補助の増額を行うべき」との考え方に対する見解

市第 5 号議案 旅館業法施行条例の一部改正

- ・「簡易宿所がついの住みかとなっている実態を見れば安全面からも施設ごとの管理者は不可欠であり玄関帳場は必置とすべきである」との考え方に対する見解
- ・「簡易宿所の客室（押し入れ・採光など）・洗面所・トイレなどの設備の基準の規定は残すべき」との考え方に対する見解

市第 6 号議案 横浜市地区計画の区域内における建築物等の制限に関する条例の一部改正

- ・公聴会での多数の反対意見・都市計画審議会で複数の委員から異論が出るなど住民合意が形成されていない開発計画である。市長は再検討や差し戻しが可能であるにもかかわらず市長が告示の判断に至ったことについて市民に説明責任をどう果たすのか

市第 7 号議案 横浜市立学校条例の一部改正

- ・「安心して学べる環境を整備するため学校北側のマンション壁面を高さ31メートル超部分は地区計画区域内と同様の境界線より20メートル以上後退させること・屋上のプールが外部から見えないようにすることなど市は事業者に設計変更を求めるべき」との考え方に対する見解
- ・開発事業者に社会的責任を果たさせるべく学校建設費など公共物の応分の負担を求める仕組みづくりに対する見解

〔市第 11 号議案 横浜市上郷・森の家の指定管理者の指定

市第 12 号議案 上郷・森の家改修運営事業契約の締結

の 2 件

- ・青少年の健全育成・市民のふれあい交流のための公の施設としての役割を果たすには補助金を入れて現行の利用条件を維持できるようにするべきとの考え方に対する見解

5 大 桑 議 員（無保会）<7分>

市第 6 号議案 横浜市地区計画の区域内における建築物等の制限に関する条例の一部改正

- ・地区計画を条例に位置づける効果
- ・栄上郷町猿田地区の盛り土に関する安全性の確保
- ・栄上郷町猿田地区の計画の推進

〔市第 11 号議案 横浜市上郷・森の家の指定管理者の指定

市第 12 号議案 上郷・森の家改修運営事業契約の締結

の2件

- ・PFI手法で改修運営事業を実施する理由
- ・小学校の体験学習利用はどうなるか
- ・食事や温浴施設はリニューアル後どうなるか

< >は発言申告時間

平成30年5月22日市会本会議上程

議案の関係常任委員会付託区分表（案）

委員会名	付託案件名
政策・総務・財政	市第1号議案 横浜市市税条例等の一部改正
国際・経済・港湾	議第1号議案 横浜市国際平和の推進に関する条例の制定
市民・文化観光・消防	市第2号議案 地方税法第314条の7第1項第4号に掲げる寄附金を受け入れる特定非営利活動法人等を定める条例の一部改正 市第3号議案 区の設置並びに区の事務所の位置、名称及び所管区域を定める条例の一部改正 市第8号議案 緑区における住居表示の実施区域及び方法 市第9号議案 緑区における町区域の設定及び変更並びにこれらに係る字区域の廃止 市第11号議案 横浜市上郷・森の家の指定管理者の指定 市第12号議案 上郷・森の家改修運営事業契約の締結
こども青少年・教育	市第4号議案 横浜市放課後児童健全育成事業の設備及び運営の基準に関する条例の一部改正 市第7号議案 横浜市立学校条例の一部改正

健康福祉・医療	<p>市報第3号 横浜市国民健康保険条例の一部改正についての専決処分報告</p> <p>市報第4号 横浜市介護保険条例等の一部改正についての専決処分報告</p> <p>市報第5号 横浜市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備、運営等の基準等に関する条例等の一部改正についての専決処分報告</p> <p>市第5号議案 旅館業法施行条例の一部改正</p>
建築・都市整備・道 路	<p>市第6号議案 横浜市地区計画の区域内における建築物等の制限に関する条例の一部改正</p> <p>市第10号議案 矢向第125号線等市道路線の認定及び廃止</p>